

◎計画の指標

- 達成度：既に最終目標値に到達「◎」、最終目標値に到達していないが当初値よりも上昇「↗」、当初値よりも下降「↘」
- 目標Ⅱ－施策6の指標「ワーク・ライフ・バランスを実感している人の割合を増やします。」は、算出基準を見直しています。

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち					
施策	指標	当初	中間年	最終目標	達成度
1.身近な人からの暴力被害の根絶	◇市内の全中学校で異性の尊重について学ぶ機会をつくります。	2校 (平成29年度)	6校 (令和4年度)	全6校 (令和9年度)	◎
	◇DV相談を知っている人の割合を増やします。	14.9% (平成29年度)	7.8% (令和5年度)	30.0% (令和9年度)	↘
2.男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発	◇「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担に同感しない市民の割合を増やします。	34.2% (平成29年度)	65.9% (令和5年度)	44.0% (令和9年度)	◎
	◇LGBTの内容まで知っている人の割合を増やします。	18.0% (平成29年度)	48.8% (令和5年度)	38.0% (令和9年度)	◎
3.男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	◇市内の全小学校で男女共同参画の大切さを学ぶ機会をつくります。	7校 (平成29年度)	12校 (令和4年度)	全12校 (令和9年度)	◎

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち					
施策	指標	当初	中間年	最終目標	達成
4.地域活動における男女共同参画の推進	◇地域活動に参加している人の割合を増やします。	52.4% (平成29年度)	40.1% (令和5年度)	63.0% (令和9年度)	↘
5.防災及び防犯における男女共同参画の推進	◇防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要であると思う人の割合を増やします。	75.6% (平成29年度)	74.3% (令和5年度)	86.0% (令和9年度)	↘
6.ワーク・ライフ・バランスの推進	◇ワーク・ライフ・バランスの内容まで知っている人の割合を増やします。	18.2% (平成29年度)	37.8% (令和5年度)	44.0% (令和9年度)	↗
	* (旧) ワーク・ライフ・バランスを実感している人の割合を増やします。	10.3% (平成29年度)	15.0% (令和5年度)	21.0% (令和9年度)	—
	* (新) ワーク・ライフ・バランスを実感している人の割合を増やします。	50.3% (平成29年度)	50.8% (令和5年度)	21.0% (令和9年度)	—
7.子育てや介護を支援する体制の整備	◇保育園の受け入れ人数を増やします。	3,795人 (平成30年度)	4,201人 (令和4年度)	4,200人 (令和10年度)	◎
	◇介護予防のためのTODA元気体操を行う通いの場を増やします。	18箇所 (平成30年度)	36箇所 (令和4年度)	48箇所 (令和10年度)	↗

\*指標「ワーク・ライフ・バランスを実感している人の割合を増やします。」の算出基準は、従来は「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」のみの割合でしたが、算出基準を見直して「仕事と自分の活動を優先」+「仕事と家庭生活を優先」+「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」の割合の合計としました。

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち					
施策	指標	当初	中間年	最終目標	達成度
8.働く場における男女共同参画の推進	◇職場における男女の地位が平等だと感じる人の割合を増やします。	20.3% (平成29年度)	24.8% (令和5年度)	27.0% (令和9年度)	↗
9.女性の就業・起業の支援	◇再就職の支援講座の理解度を高めます。	—	95.8% (令和4年度)	80.0% (令和9年度)	◎
	◇女性の30～39歳の労働力率を高めます。	67.2% (平成27年度)	77.0% (令和2年度)	74.0% (令和7年度)	◎
10.政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	◇審議会等の女性委員の比率を高めます。	27.6% (平成29年度)	28.4% (令和5年度)	40.0% (令和9年度)	↘
	◇男女共同参画人材リスト(旧「女性人材リスト」)の登録者を増やします。	29人 (平成29年度)	35人 (令和4年度)	58人 (令和9年度)	↗
11.生涯を通じた健康づくりへの支援	◇健康だと思う人の割合を増やします。	78.6% (平成29年度)	77.1% (令和4年度)	85.0% (令和9年度)	↘

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち					
施策	指標	当初	中間年	最終目標	達成度
12.男女共同参画の推進拠点の充実	◇『あいパル』が男女共同参画の推進拠点であることを知っている人の割合を増やします。	16.5% (平成29年度)	16.2% (令和5年度)	33.0% (令和9年度)	↘
13.庁内の男女共同参画の推進	◇役付職員に占める女性の割合を県内市町村平均まで増やします。	24.1% (平成29年度)	21.0% (令和4年度)	29.0% (令和9年度)	↘
	◇男性職員の育児休業取得率を高めます。	13.2% (平成29年度)	73.9% (令和4年度)	15.0% (令和9年度)	◎
14.連携と協力による推進体制の整備	◇戸田市男女共同参画推進条例を知っている人の割合を増やします。	3.0% (平成29年度)	3.2% (令和5年度)	14.0% (令和9年度)	↗